

1. 一般社団法人日本病理学会平成28年度秋期特別総会のご通知(正会員各位)

来る平成28年11月10日(木)14時20分より15時20分まで金沢市文化ホール(金沢市)に於いて、一般社団法人日本病理学会平成28年度秋期特別総会(社員総会)を開催いたします。下記事項の審議となりますので、是非ともご出席くださいますようお願い申し上げます。正会員には出欠葉書を送付しておりますので、必要事項をご記入の上、10月17日(月・必着)にて必ずご投函くださいますようお願いいたします。特にご欠席の場合には、この葉書が委任状となり、総会成立のための必要書類となりますので、ご高配下下さいませ。尚、期日までに葉書のご提出がない会員には、事務局もしくは担当理事よりメールまたは電話にて提出のお願いを差し上げる場合がございますのでご協力下さい。

記

議題

1. 平成29年度事業計画ならびに収支予算の件
2. 第64回(平成30年度)秋期特別総会会長選出の件
3. 第108回(平成31年度)総会会長選出の件
4. 学術評議員更新制度導入にともなう定款施行細則等改定の件
5. その他

以上

出欠葉書(委任状を含む)送付の留意事項

- ※1. 名誉会員、功労会員、学生会員には定款により議決権がない(正会員ではない)ため、出欠葉書の郵送はされていません。
- ※2. 学術集会にご参加の場合でも、この社員総会(約1時間)をご欠席される場合は、「欠席」となり、委任状のご提出が必要となります。
- ※3. 委任状は本人の署名、捺印(原則サインは不可)の両方が揃わない場合、無効となり再提出をお願いすることとなります。
- ※4. 提出期限は10月17日(月・必着)です。

2. 2017年に病理専門医資格更新を行う予定の病理専門医の先生方へ

専門医資格更新の準備が遅れており誠に申し訳ありません。この遅れは日本専門医機構が専門医資格更新に関する態度を明確にしないためであり、このため9月12日付で質問状を送り回答を待っております。

つきましては申請書類の提出期限、資格審査、資格更新認定の予定をおよそ1ヶ月延期したいと考えます。ご迷惑をおかけいたしますが、資格更新には支障の無いようにいたします。諸事情に鑑み、何卒宜しくご了承いただけますようお願い申し上げます。

今後の更新手順予定の詳しい日程については、追ってご報告申し上げますので、今しばらくお待ちいただきたいと思います。

3. 口腔病理専門医資格の更新について

日本病理学会口腔病理専門医資格更新の本年度該当者には、学会事務局より必要書類を9月9日に発送致しました。本年度該当者は、第4回(1992年)認定登録者ならびに第4回(1996年)、第9回(2001年)、第14回(2006年)、第19回(2011年)試験合格者になります。該当であるにもかかわらず、必要書類が送付されていない場合は、事務局までご連絡ください。

また、上記以外で更新の手続きが遅れていた方で、本年度に更新申請を希望される方は、日本病理学会事務局までご連絡下さい。必要書類を送付いたします。

修得単位につきましては、平成23年11月～平成28年10月が該当期間に当たりますので、ご注意下さい。

提出締め切り: 平28年10月31日(月)消印有効

※更新のご希望がない場合も、必ず事務局宛にご一報下さい。

4. 日本病理学会認定施設の認定申請(新規)及び登録施設確認申請(新規)について

※関係資料のダウンロードはこちら

<http://pathology.or.jp/news/whats/post-9.html>

A) 日本病理学会「認定施設」の認定申請(新規)について

第39回(平成28年)の認定審査のための申請を下記の

通り受け付けます。申請ご希望の施設は、書類をメールにてお取り寄せ下さい。申請には剖検例が剖検輯報に登載されていることが必須条件です。

1. 申請に必要な書類の請求先

日本病理学会事務局（メールにて請求受付）

メールの件名：認定施設申請書類 送付希望

メールの本文：書類送付先住所、施設名、部署名、担当者名、電話番号 を記載のこと

2. 申請に必要な書類 ※書類は9月上旬頃から送付開始予定

1) 日本病理学会認定施設認定申請書（郵送でお送りします） 1通

2) 認定施設認定申請書資料

学会 HP よりダウンロード可能

http://pathology.or.jp/news/A2016nintei_form.doc

3. 申請書類提出先（郵送のみの受付）

〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階

日本病理学会事務局 認定施設申請受付係

TEL 03-6206-9070

4. 申請締切

平成28年10月31日（月）消印有効

※申請をする施設は2015年（1月～12月）の剖検データを登録完了後、書類を送付してください。

登録は9月中旬頃よりNCDにて開始予定です。登録されていない場合、申請は認定されません。登録開始前にNCDへ担当者を事前登録する必要があります。

B) 日本病理学会「登録施設」の認定申請（新規）について

第39回（平成28年）の登録施設確認を行うにあたり、下記により確認申請を受け付けます。申請ご希望の施設は、書類をメールにてお取り寄せ下さい。申請には剖検例が剖検輯報に登載されていることが必須条件です。

1. 申請に必要な書類の請求先

日本病理学会事務局（メールにて請求受付）

メールの件名：登録施設申請書類 送付希望

メールの本文：書類送付先住所、施設名、部署名、担当者名、電話番号 を記載のこと

2. 申請に必要な書類 ※書類は9月上旬頃から送付開始予定

1) 日本病理学会登録施設確認申請書（郵送でお送りします） 1通

2) 日本病理学会登録施設被登録承諾書（郵送でお送りします） 1通

3) 登録施設確認申請書資料

学会 HP よりダウンロード可能

〈注意〉

1) は既に認定施設として認定されている大学の病理学講座・病理部等が記入してください。

2) はこれから登録を受けようとする病院が記入してください。

3) はこれから登録を受けようとする病院の専任又は非

専任の病理医が記入することが望まれます。

※1)～3) を一緒に封筒でお送りください

3. 申請書類提出先（郵送のみの受付）

〒113-0034 東京都文京区湯島1-2-5 聖堂前ビル7階

日本病理学会事務局 登録施設申請受付係

TEL 03-6206-9070

4. 申請締切

平成28年10月31日（月）消印有効

※申請をする施設は2015年（1月～12月）の剖検データを登録完了後、書類を送付してください。

登録は9月中旬頃よりNCDにて開始予定です。登録されていない場合、申請は認定されません。登録開始前にNCDへ担当者を事前登録する必要があります。

5. 剖検輯報のためのデータ登録開始のお知らせ

剖検情報の登録は、2016年のデータ提出（58輯・2015年の剖検情報）より、NCD（National Clinical Database）を利用した方法に変更いたします。登録開始にあたり、各施設におかれましてはNCDへの診療科および担当者の登録につきまして、ご協力いただきありがとうございます。

2016年9月13日（火）に剖検輯報データの登録がスタートいたします。登録対象年およびデータは、2015年の剖検・施設情報です。詳細は下記およびNCDのサイトでご確認ください。

〈学会への剖検・施設情報提出方法〉

2015年分より、学会へのデータ提出はオンラインで実施していただきます。（旧システムのように学会宛にメール添付で提出する方法ではありません）

提出方法は、NCDのサイトで資料「病理剖検登録方法について」をご確認ください。

〈剖検・施設情報登録内容〉

登録項目は旧システムを踏襲しています。

① 剖検情報：2015年1月1日～2015年12月31日実施の剖検すべて

② 施設情報

〈剖検登録画面について〉

剖検登録画面へは、NCDホームページ右側上部にある「ユーザー専用ページ」ボタンより入ることができます。

ユーザー（診療科長、NCD主任医師、データマネージャー）登録時に発行されましたUMIN IDと症例登録用PWを入力してログインしてください。ログイン後、メニュー一覧ページにある「新規登録」ボタンからデータ登録を開始してください。そのほか、登録に関する詳細および登録方法はNCDのサイトで資料「病理剖検登録方法について」をご確認ください。

〈2015年分の剖検・施設情報の登録締切日〉

登録締切日：2016年12月1日（木）

厳守をお願いします。これ以後2015年のデータを登録できなくなります。

〈その他〉

病理学会の研修認定施設、研修登録施設に用紙で提出していただいている施設年報もこのシステムを通じて報告していただくことになる予定です。(2016年1月～12月分を2017年の1月頃に登録) 関係施設へは、登録開始時期に改めてご案内いたします。

今後、病理専門研修プログラムで教育資源とする剖検は、剖検輯報に登録されていなければ受験資格要件としてご利用頂けません。基幹施設の責任者におかれましては、連携施設における剖検情報の登録状況の確認をお願いいたします。

〈登録データおよびフローについて〉

①：剖検情報、施設情報、統計情報（月毎の実施剖検数）を登録

②：全登録内容確認、診療科長による承認

③：オンライン上で学会報告（剖検情報、施設情報、統計情報（月毎の実施剖検数）全て）

①～③までを登録締め切り日（2016年12月1日）までに行っていただきます。

※剖検情報は一症例ずつ診療科長または主任医師による承認作業が必要です。

2015年に剖検を実施しなかった施設は、剖検情報の登録はせずに施設情報と統計情報の登録および診療科長確認が完了次第、締切日を待たずにオンライン上で学会報告が可能です。

各機能のサービス開始スケジュールは異なりますので、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

9月13日（火）スタート【該当フロー：①】

・剖検情報 登録・編集機能

・施設情報 登録・編集機能

10月中旬スタート【該当フロー：②③】

・剖検情報 確認機能

・施設情報 確認機能

・統計情報 登録・編集・確認機能

6. 「診断病理」から【英文抄録】の必須化のお知らせ

来年1月から、「診断病理」は【英文抄録】（200 words を超えない程度）を必須といたします。これにより PubMed による検索が可能となり、引用にも便宜をもたらすことになります。現在の投稿 web システムに【英文抄録】を項目として追加し、年明け早々から運用に入りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

7. 肺癌 EGFR 遺伝子変異検査の検査精度に関する第1回調査研究のご報告および第2回調査研究への参加協力をお願い

※関係資料の閲覧、ダウンロード等はこちら

<http://pathology.or.jp/news/whats/egfr-160823.html>

日本病理学会・精度管理委員会 2015 年度の活動の一環と致しまして、実施いたしました「体細胞遺伝子検査の検査精度に関する調査研究：肺癌 EGFR 遺伝子変異検査」が終了致しましたので、ご報告申し上げます。

※報告書は HP をご参照下さい。

また 2016 年度におきましても、引き続き同調査研究を実施することとなりました。

本調査に参加協力頂けます医療機関の先生方は下記要領にてお申し込みくださいますようお願い申し上げます。なお調査結果は病理学会ホームページにて公開いたします。

1) 調査研究について

※実施概要は HP をご参照下さい。

2) 調査研究スケジュール

申込受付期間 2016 年 8 月下旬～10 月上旬

研究事務局からの送付期間

2016 年 10 月中旬～10 月下旬

各研究協力施設からの返送期間

2016 年 11 月上旬～11 月中旬

調査結果の解析期間 2016 年 11 月下旬～12 月中旬

調査結果の開示時期 2016 年 12 月下旬予定

3) 申し込み方法

申し込み用紙を HP からダウンロード頂き、以下宛にご送付下さい。

肺癌 EGFR 遺伝子変異検査の検査精度に関する調査研究 研究事務局（受付担当）：

spath-cdxres@huhp.hokudai.ac.jp

4) お問い合わせ先

精度管理委員会・担当委員 畑中 豊：

yhatanaka@huhp.hokudai.ac.jp

8. 第 63 回（平成 29 年度）日本病理学会秋期特別総会における病理診断特別講演（旧：診断シリーズ）担当候補者の推薦 期間延長について

平成 29 年度より「診断シリーズ」を新たに「病理診断特別講演」と位置づけ、その担当者には「病理診断学賞」を授与することとなりました。（平成 28 年 3 月理事会決定）。

これに伴い、平成 29 年度のこの病理診断特別講演担当者の推薦受付を行って参りましたが、この度その推薦受付を 9 月末まで延長することとなりました。自薦他薦は問いませんので、各学術評議員におかれましては、改めてご推薦につきご検討をいただき、下記要領に従いご応募下さい。多くのご推薦をお待ちしております。

9. すべての「病理診断」を「医療機関」で行うために 保険医療機関間の連携による病理診断の活用を

日本病理学会では、病理診断は病理医が行う医行為であることを明確にしてきました。平成元年には当時の厚生省から「病理診断は医行為である」との疑義照会回答が出され、平成20年には「病理診断科」が診療標榜科として認められました。すなわち、医師が国民のために病理診断を担当し、責任ある「病理診断報告書」を作成することが明確になったと言えます。

日本病理学会ではこれまで、「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針2013」および「2015」において、「医行為である病理診断」を「すべて医療機関内」で行うことを宣言し、その実行を目指してきました。このたび、平成28年度診療報酬改定により「すべての病理診断を医療機関で行う」ための環境が整備されたことから、会員の皆様に、国民に病理診断を確実に提供する体制を推進するよう呼びかけるものです。

1. 「保険医療機関間の連携による病理診断」の要件の見直しにより、「すべての病理診断を医療機関で行う」ための環境が整備されました。

「保険医療機関間の連携による病理診断（第13部病理診断 通則）」の改定（平成28年診療報酬改定）では、送付側・受取側医療機関の要件が以下のように変更されました（参照：特掲診療料の施設基準 第84の3）

① 送付側：衛生検査所に外注して作製した病理標本について、送付側医療機関から「病理診断科を標榜する医療機関」に病理診断を委託できるようになった。

② 受取側：病理診断科を標榜する医療機関（病理診断科、診療所等）で、病理診断の受託が可能になった。
今回の診療報酬改定で、衛生検査所では標本の作製を行うことが明確になり、そして病理診断は「医療機関」で行うことが現実に可能になりました。

2. 衛生検査所、大学講座における「病理検査報告」は、連携病理診断による「病理診断」に移行させる必要があります。

従来、大学講座、衛生検査所などで作製された病理標本について「病理学的検査報告書」が発行されてきました。連携病理診断に移行するまでの期間は新旧体制が混在することになります。日本病理学会は次のような行動目標を掲げ、学会全体として国民に責任ある病理診断体制の構築を推進します。

① 登録衛生検査所に対して：

検査案内書等においては、「病理診断」という文言を盛り込まないよう、強く要望します。

また、検査報告書の助言に携わる病理医は、検査報告書に「病理診断」との表記をしないよう要望します。

② 保険医療機関に対して：

連携病理診断を推進し、地域医療に貢献するため、病理診断科の人員の充実を要望します。

10. 理事長所信：平成28・29年度日本病理学会に向けて

深山 正久

私は日本病理学会理事長として、「後継者のリクルート・育成」を第一の目標に、学会員の皆様と共に、熱意をもって学会活動に取り組んできました。この間、医学・医療における病理学の立ち位置は、後方から前面へと大きく変わってきたと確信しています。この成果は、常任理事、理事、各種委員会委員、学術評議員、会員の皆様のご努力に支えられたものであり、心より感謝申し上げます。

「創造性ある基礎・臨床研究の旗手としての病理学」、「先進的で安全な医療の守護者としての病理学」は我々の目標であり、同時に国民の期待でもあります。この目標を実現するため、学会活動を発展させ、若く意欲的な後継者をより多く育成しようと決意を新たにしています。病理学の未来は豊かな人材にかかっている、という切実な思いを胸に、「我が国に必要な病理専門医数3000人」を実現するための着実な基盤をつくり、次世代にバトンをつなぎたいと思います。

病理学をとり巻く最近の情勢

1. 若手医師をめぐる状況：新たな専門医制度に向けて、全国115の専門医研修プログラムが作成された。平成29年度は学会主導で専門研修を実施することとし、プログラムを学会ホームページ上で公開した。研修プログラムに関して、3年の研修期間、30例の病理解剖症例経験、2症例のCPC提示など、基本的な専門医受験資格条件を作成した。専門医研修の支援策として、剖検症例講習会の実施、ハンガリーでの病理解剖研修ならびに法医解剖症例の受験資格条件への適用拡大、病理専門医研修登録、研修手帳と「診断病理」の無料配布など、体制整備を進めてきた。

今後さらに、若手専門医を支援するための生涯教育の一層の充実、病理情報ネットワークの活用、男女共同参画の推進を図っていきたい。

2. 基礎・臨床研究をめぐる状況：日本医学研究機構（AMED）が設立され、医療分野の研究開発が一体的に行われるようになった。また、オーダーメイド医療・ゲノム医療、再生医療の推進が基礎医学、臨床医学の双方で重要課題となっている。病理学会では平成26年に、文部科学省、AMEDからの委託事業として「ゲノム研究用病理組織検体取扱い規程」を策定し、貴重な病理組織検体を医学研究において活用する基盤形成に取り組んでいる。

医学生、若手医師の病理学研究への参加を促す施策として、学生ポスター、病理学会カンファレンス、病理診断サマーフェストなどの開催、レジナビでの展示、パンフレット「目指せ、病理医！」発行などの取り組みを進めている。

また 100 周年記念事業病理学会研究新人賞を設け、研究に取り組む若手病理医、研究者を顕彰している。

先端的研究を支えるためにも、病気に関する過去のデータとそれに関する病理資料の集積、整理がますます必要となっている。病理学会では剖検輯報としての蓄積を基に、NCD (National Clinical Database) と協力してデータベース化する事業に着手している。

3. 病理診断をめぐる状況:「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針 2015」を公表し、「病理診断を国民に確実、安全に提供する」という病理学会の姿勢が診療報酬に適切に反映されるよう努力してきた。平成 28 年度診療報酬改定では、組織診断料の増額とともに保険医療機関間連携の条件緩和が行われた。「病理医による診断、病理診断」への理解が広がっていることを背景に、病理診断科診療所の開業が可能になり、「すべての病理診断を医療機関で行う」ための環境が整備された。これらは病理医のキャリアパス多様化につながり、病理医への門戸を広げる効果も期待できる。

「責任ある病理診断」のため、胃癌および乳癌 HER2 のガイドラインを策定した。デジタルパソロジー技術を活用した遠隔病理診断が重要な課題となっており、デジタルパソロジー委員会を設けてそのガイドライン作成に着手している。また、各臓器の癌取り扱い規約における用語統一を提唱した結果、癌治療学会の中に委員会が設置され、用語統一に向け協力的に動き出している。

4. 安全な医療のために:第 6 次医療法改正によって、診療関連死(医療事故)に関し、院内調査結果を第三者機関(医療事故調査・支援センター)へ報告することが義務付けられることになった。日本医療安全機構が第三者機関として指定され、平成 27 年 10 月より報告制度がスタートした。病理学会では「病理解剖の必要性のアピール」を発表するとともに、「医療調査のための解剖には病理専門医による解剖が望ましい」ことを提言し、この制度の運用状況を見守っている。

このほか、日本病理精度保証機構の設立に尽力した。病理検体取り違えを防止するため、病理検体取扱いマニュアルの策定し公表した。また日本臨床検査技師会に協力し、認定病理検査技師制度を設立するとともに、試験の問題作成・実施への委員派遣を行っている。

平成 28・29 年度の課題と抱負

1. 専門医育成、生涯教育の充実、男女共同参画推進:新たな専門医制度に対応した専門医研修システムを構築し、専門医の生涯学習への支援を充実させます。病理研修医登録制度は着実に定着し、登録者数は現在、医科 450 名、口腔 50 名を超えています。今後は特に病理解剖技術、評価力向上に力を入れます。また、男女共同参画のための事業を発展的に推進します。

2. 創造性ある基礎・臨床研究の旗手として:日本医学研究機構(AMED)から「ゲノム研究のための病理組織検体取扱い規定」策定事業を受託しています。この事業を成

功させ、病理学会の先導的役割を明確にします。ゲノム病理の取り組みなど、学術活動の活性化、国際化を推進します。

3. 先進的で安全な医療の守護者として:「国民のためのよりよい病理診断に向けた行動指針」を示し、病理学会として「医療における病理学」の実践に取り組んでいることを表明してきました。今後もこの行動指針に沿って、医療機関での病理診断体制を確実に充実させ、遠隔病理診断ならびに病理開業可能な環境の整備に取り組みます。とくに後者の課題には保険診療機関間連携の規制緩和が必須であり、内保連と連携して取り組みます。

4. 病理診断科基盤の拡充:「国民のためのよりよい病理診断」の実践として、病理領域ガイドライン作成、がん診療提供のための用語統一、コンサルテーション・精度管理体制の充実、認定病理検査技師制度を進めます。NCD (National Clinical Database) と協力し、病理解剖症例のオンライン登録、データベース活用を推進します。

5. 医学生、研修医に対する積極的取り組み:コアカリキュラムにおける病理学関連項目の増加を図り、夏の学校、病理学会カンファランス、診断サマーフェストなど、病理学の魅力を届ける取り組みを進めます。

6. 学術、支部活動支援をはじめとした情報基盤整備:学会 IT 化による情報共有、病理情報ネットワーク(PIN)センターの活用を進めます。とくに生涯教育での PIN センター利用を進めます。

11. 2016 年 英国病理学会派遣報告

シニア研究者招聘

八尾 隆史

順天堂大学医学部人体病理病態学講座

2016 年 6 月 28 日から 7 月 1 日まで英国ノッティンガムで開催された英国病理学会学術集会に参加した。主催のノッティンガム大学の Ilyas 教授(愛称 Latch)が学会会長で、私が 1994 年に留学したロンドンのセント・マークス病院で一緒に仕事した仲でありその後も交流を続けてきた。実は 2005 年に私の兄・八尾建史(福岡大学筑紫病院・内視鏡部教授)が内視鏡の指導のためノッティンガム大学附属クイーンズメディカルセンターへ 1 年滞在している際に、Latch が教授として赴任し、兄とも一緒に仕事したという縁もある。その時私も家族とともに訪れ、縁が多く落ち着きのある心地良い街であったと記憶していたが、11 年ぶりにノッティンガムも前回と同じ印象であった。

Latch の専門は大腸癌であり、2013 年の日本病理学会(札幌)には日英交流のシニアとして「Colorectal cancer: Back to the future!」という演題の講演を行っている。今回、Latch と彼の親友 Thomlinson 教授が座長で消化管病理学のシンポジウムが組まれ、私は「Gastric adenocarcinoma of fundic gland type: A new entity」というタイトルで発表した。この概念は予想通り英国ではあまり知られていなかったようで、シンポジウムの中では一番多くの質問が来て、

演題を降りてからも数名が質問のため待ち構えているくらいで、反響の大きさに驚くと共に発表した甲斐があったと感じられた。

学会は英国 IAP との共同開催ということで、国内と近隣国からの参加者が中心であり、全参加者は 400 名くらいのこじんまりとしたものであった。規模が小さいのが幸いして英国の多くの病理医と交流することができた。英国病理学会理事長の Quirke 教授は消化管が専門であり以前から面識があったが、私の訪英を大歓迎していただいた。ノッティンガム城でのレセプションの後には、日英交流で日本に來たことがある英国若手病理医とその仲間数名と日本チーム 3 名で英国一古いといわれるパブでイギリスビールを堪能した後、インド料理を食べに行き、より親睦を深めることができた。

今回、私を含め 3 名という少人数ではあったが密度の高い交流ができ、十分な成果があげられたと実感した。そして、これまで行われてきた日英交流の成果も感じられた。英国は私の第二の故郷であり、今後も個人的交流に加え、病理学会の日英交流にも貢献し続けたいと思います。

英国病理学会参加報告

下田 将之
慶應義塾大学医学部病理学教室

このたび日英病理学会国際交流事業の一環として、2016 年 6 月 28 日から 7 月 1 日までノッティンガムで開催されました英国病理学会 (Nottingham Pathology 2016) に参加させていただきました。ノッティンガムはロンドンから電車で約 2 時間のところに位置し、ロビンフッドで有名な町です。出発直前には EU 離脱のニュースがあり英国内の情勢を少し心配しておりましたが、特に大きな問題もなく、学会に参加させて頂くことが出来ました。

学会はノッティンガム大学 Ellis 先生の開会の辞で始まり、様々なシンポジウムや特別講演が企画され、多くの著明な先生方の講演を拝聴することができました。特に、“GI-Sessile Serrated Lesions” のセッションで発表されたカーディフ大学 Williams 先生のご講演では、大腸锯齿状病変の遺伝子背景や形態的な特徴を明快にご説明され、大変印象的で非常に勉強になりました。英国病理学会は、日本病理学会総会と比べると小規模ですが、Trainee (後期研修医) から Professor に至るまでアットホームな雰囲気、英国病理学会会長の Quirke 先生をはじめとする先生方ともお話をさせて頂き、大変有意義な時間を過ごすことが出来ました。また、ポスター発表の際には、若手や中堅の研究者とも意見交換をすることができたほか、Trainee によって企画・運営されたレクチャーやスライドセミナーがあり、彼らの病理診断や研究に対する積極的な姿勢に大変刺激を受けました。学会の最後には Conference Dinner があり、バンドの生演奏があったり、移動式の遊園設備が用意され皆でゴーカートに乗ったりなど、とてもエンターテインメントに富んだ懇親会で、学術的な内容のみならず、大変楽しむことが出来ました。

学会中には、大阪大学 和田先生とともに、ノッティンガム市内にある Queen's Medical Centre (QMC) の施設見学をする機会も頂きました。QMC は英国国内でも特に大きな教育的医療機関とのことですが、年間病理検体数は 50,000 件を超え、25 名もの病理医が診断にあたっているのがいい、その規模の大きさに驚きました。病理業務の様子を見学させて頂き、検体処理から標本作製に至るまでの過程については日本と大きな違いを感じませんでした。免疫染色のオーダーの際には種々の疾患に対する免疫染色パネルが詳細に用意されており、大変効率よく診断が行われている印象を受けました。また、病院内には設備の充実した研究室が併設されており、病理診断と研究が密に連携して行われている様子もとても印象的でした。

本学会では、2015 年日本病理学会総会 (名古屋) に参加された英国病理学会 Trainee の Petts 先生や Haynes 先生をはじめとする若手の先生方に多大なご配慮を頂きました。滞在中にわたり様々な企画をして頂いたり、病理に限らず色々な話をうかがったり、美味しいインド料理レストランを探してくださったりと大変お世話になりました。ご厚意に改めて感謝いたします。最後になりましたが、このような大変貴重な機会を与えてくださいました日英両国病理学会の皆様、また、学会中大変お世話になりました順天堂大学 八尾隆史先生に深謝申し上げます。今後ともこのような学会で発表できるよう、さらに研究成果を上げられるよう努力していく所存でございます。今後とも御指導・御鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

ジュニア研究者派遣

和田 直樹

大阪大学大学院医学系研究科病態病理学

このたび日英病理学会国際交流事業の一環として、Nottingham Pathology 2016 学術集会 (2016 年 6 月 28 日～7 月 1 日) への参加ならびに学術集會会場近郊の Queen's Medical Centre への施設見学をさせて頂きました。

学術集会では、ポスター発表を海外で行う経験をさせて頂き、また、British Lymphoma Pathology Group (BLPG) Meeting など色々な興味深い学術プログラムを聴講させて頂きました。特に BLPG Meeting では、稀な疾患である histiocytic and dendritic cell tumours の詳しい lectures を集的に勉強させて頂きました。そして、施設見学では、診療部門と研究部門を備えた大規模な施設として Queen's Medical Centre を丁寧に御案内頂きました。具体的な実務は診療・研究ともに日本のものと大きな違いはなさそうでしたが、規模の違いには圧倒されました。具体的な数字を挙げますと、標本数が 5 万件/年くらい、病理医数が 25 人くらいとのことでした。また、病理医の業務をサポートする方々も充足している印象でした。

その他、Nottingham Castle Caves へのツアー、Musical Entertainment 付きのカンファレンスディナーやバンパカーなど様々なイベントも楽しませて頂きました。ちなみに、バンパカーですが、日本のゴーカートのような車に乗っ

てグルグル方向だけ操縦し、車と車が衝突しあうアトラクションです。もちろん、衝突しあっても安全な仕様の車に乗るアトラクションですが、このアトラクションが学会集會会場のすぐ近くに突然設置されたのには驚きました。今回、私は初めての欧米だったのですが、そのような私を細かく気遣って下さり、色々とお世話頂きました英国の諸先生方には本当に感謝の気持ちでいっぱいです。なお、日本からは順天堂大学の八尾隆史先生と慶應義塾大学の下田将之先生と御一緒させて頂いたのですが、英国のカレー料理も十分堪能させて頂きました。

このたびは大変貴重な機会を与えて頂きました英国病理学会ならびに日本病理学会の関係者の皆様に心より厚く御礼申し上げます。



写真1 Ilys 大会長（愛称 Latch）と八尾学術評議員

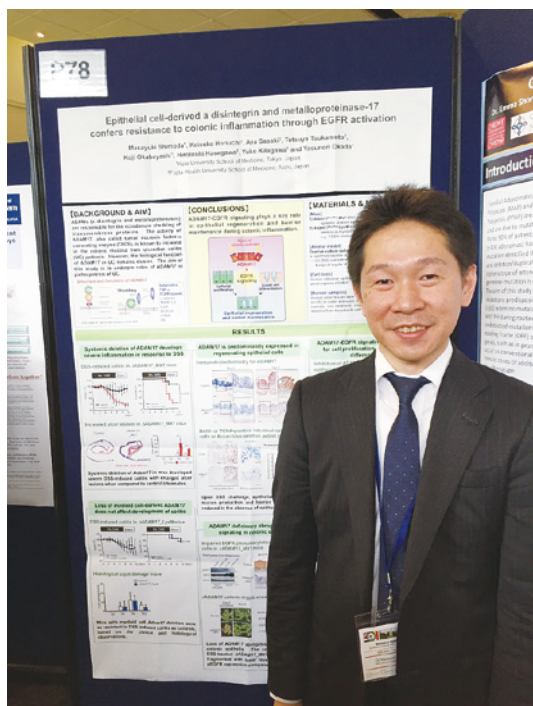


写真2 下田学術評議員ポスター発表

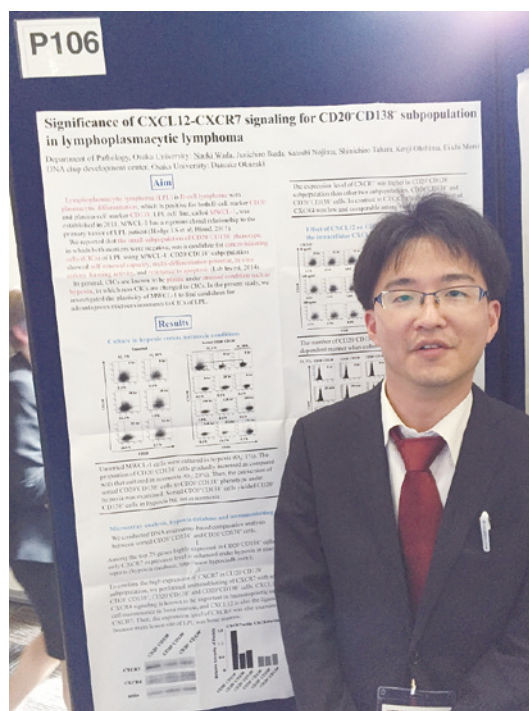


写真3 和田学術評議員ポスター発表



写真4 Quirke 英国病理学会理事長たちと



写真5 英国若手会員たちと

12. 会員の訃報

以下の方がご逝去されました。

藤岡 保範 功労会員（平成28年6月25日ご逝去）

お知らせ

1. 「献血血液の研究開発等での使用に関する指針」に基づく公募について

公募期間：平成28年10月7日（金）～平成28年11月7日（月）（厳守）

応募先：日本赤十字社血液事業本部技術部製造管理課
参照HP：

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000135270.html>

2. 平成28年度 中皮腫の診断精度向上のための講習会～石綿による健康被害者の救済促進のために～

開催日時：平成29年1月15日（日）9時30分～18時00分

会場：サンポートホール高松（香川県高松市サンポート2-1）

募集対象：香川県及びその他の地域の医療機関に勤務する臨床医，病理医，臨床検査技師，細胞検査士等

定員：50名程度（最大70名）。

形式：事前登録に基づく自由参加方式。
検鏡実習あり（希望者のみ先着40名まで。）

参加費：無料

申し込み：10月中旬より

参照HP：独立行政法人 環境再生保全機構 石綿健康被害救済部

<https://www.erca.go.jp/asbestos/>

お問合せ：平成28年度「中皮腫の診断精度向上のための講習会」運営事務局

（株式会社ヒップ内）担当：金子，石井

TEL：03-3370-2411

E-mail：ishiwata@hip-ltd.co.jp

3. 浜松医科大学 国際マスメージングセンターミーティング

日付：平成28年10月6日（木）

場所：浜松医科大学

内容：10時 DESI デモンストレーション（要事前登録）

13時 シンポジウム

参加料金：無料

詳細：

https://www.hama-med.ac.jp/uni_institution_imic_topics_161006.html

4. 第58回藤原賞について

標記賞につき、本学会からの推薦を希望される場合は、事前に公益財団法人藤原科学財団ホームページをご確認の上、11月18日（金）までに本学会事務局宛ご連絡下さい。

<http://www.fujizai.or.jp/download.htm>

第 106 回 日本病理学会総会についてのお知らせ

メインテーマ：「進化する病理学 ―叡智の結集と革新の萌芽―」

会 期：2017 年 4 月 27 日（木）～ 4 月 29 日（土）

会 場：京王プラザホテル

会 長：落合 淳志（国立研究開発法人 国立がん研究センター）

U R L：http://www.jsp2017.org

宿題報告、特別講演、海外招聘講演、シンポジウム、ワークショップ、モーニング教育講演、ミート・ザ・プロフェッサー、日英病理学会交流企画、日独病理学会交流企画、日中病理学会交流企画、病理診断講習会、分子病理診断講習会、市民公開講座、病理専門医更新の講習会、コンパニオンミーティングなどを企画しています。つきましては一般演題（口演および示説）、特定テーマのワークショップを公募いたします。また、新しい試みとして病理に興味を持つ企業と病理医とのマッチングを企画したいと思います。

宿題報告

- 1) 片岡 寛章（宮崎大学医学部病理学講座腫瘍・再生病態学分野）
- 2) 坂元 亨宇（慶應義塾大学大学院医学研究科病理学教室）
- 3) 横崎 宏（神戸大学大学院医学研究科病理学講座病理学分野）

シンポジウム

- 1) 光学顕微鏡で見えない世界 ～形態変化はどのように捉えられ、どのように生じているのか～、2) がんの細胞形象、3) 進化する病理診断

ワークショップ

「内視鏡所見との対比から考える消化管病理診断」「肺癌の浸潤を考える（新 WHO 分類）」「病理医から見たゲノム・エピゲノム変化」「Quality Assurance and Quality Control in Clinical Laboratories：Do we meet the global standard?」「Information Technology と病理診断 ～ビッグデータから Deep Learning まで～」ほか。非腫瘍性疾患をテーマとしたセッションを公募します、詳細は下記参照。

一般演題（公募）

- 1) 一般口演 2) 一般示説 3) 初期研修医示説 4) 学部学生示説
- 演題登録は、総会ホームページからのオンライン登録

のみとします。初期研修医、学部学生のポスター発表（最終日）も実施して、最優秀賞、優秀賞を選考させていただきます。多くの研修医、学部学生さんの参加を期待しています。

特定ワークショップ（公募）

非腫瘍性疾患の病理診断もしくは病態メカニズムに関するワークショップを 1 セッション募集いたします。セッション時間は約 90 分です。セッション名、セッションの概要（1000 字程度）、座長 1-2 名と演者数名を合わせて運営事務局まで直接 e-mail にてお申し込み下さい（jsp2017@jtbcom.co.jp）。締め切りを 10 月 25 日とさせていただきます。採用後、各演題について指定演題登録をしていただくことを予定しております。

トラベルグラント募集

本会より日本病理学会支援によるトラベルグラント（10 万円 x 5 名）を募集いたします。申請対象者は海外からの演題登録者に限らせていただきます。尚、受賞者は学会参加費が免除となります。トラベルグラントをお申し込みの方は、演題登録後、申請者名と演題番号を合わせて運営事務局まで直接 e-mail にてお申し込み下さい（jsp2017@jtbcom.co.jp）。今回からの新しい企画ですので、是非、海外のお知り合いの方にご参加のお声掛けをいただけますと幸いです。多数のご応募をお待ちしております。

演題募集登録期間

2016 年 10 月 5 日（水）～11 月 18 日（金）

お問い合わせ先

第 106 回日本病理学会総会 運営事務局
(株)JTB コミュニケーションデザイン内
〒105-8335 東京都港区芝 3-23-1 セレスティン芝
三井ビルディング
TEL: 03-5657-0777 FAX: 03-3452-8550
Email: jsp2017@jtbcom.co.jp